

# Data

## 政

府・与党は今、経済財政諮問会議で経済・財政の議論を進めているが、安倍ノミクスの第3の矢である「成長戦略」に続き、異次元緩和の副作用で乱高下する金利が景気などに与える影響を回避する観点から、財政健全化を「第4の矢」として位置づける方針だ。

2012年に決定した社会保障・税一体改革では、財政・社会保障の持続可能性を確保するため、消費税（現行の地方消費税分1%を除く）の使途を年金・医療・介護・少子化対策の「社会保障4経費」に限定し、消費税率を5%引き上げることにした。

この5%増収分のうち4%分は、基礎年金国庫負担2分の1への引き上げや、社会保障財源の一部を将来世代へのツケ先送りである国債発行で賄っている部分の縮小に充て、残りの1%分は、医療・介護や保育といった社会保障の充実・強化に回す見込みである。

しかし、5%増税は「止血剤」にすぎない。政府の試算によれば、15年度時点での消費税を10%に引き上げたとしても、現行の地方消費

## 数字は語る

法政大学経済学部准教授

小黒一正

### 消費増税でも埋まらぬ 17兆円の“空白” 鍵握る「第4の矢」

# 17兆円

#### 社会保障経費に対する税収の不足分

消費増税してもなお足りない社会保障経費

税分1%を除く9%分の税収は24・3兆円とされており、これは12年度の社会保障4経費の金額（31・5兆円）に及ばない。

しかも、15年度までの間の高齢化の進展や、消費税率の引き上げと一体で行われる社会保障の充実などにより、15年度時点での国・地方の社会保障4経費は約41・3兆円に増加すると推計されている（財政制度等審議会、13年5月27日資料より）。

もちろん、社会保障費の効率化で一定の抑制は可能だが、自然体でいえば、前述の15年度時点での消費税9%分24・3兆円との間に、なお埋まらない「空白の17兆円」が存在する。

15年度以降も毎年、高齢化の進展で社会保障4経費の自然増は積み重なっていく。消費税率10%への引き上げは、財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた第一歩にすぎない。参院選が近づきつつあり、痛みを伴う改革議論の先送りも懸念されるが、「空白の17兆円」の対応を含め、「第4の矢」に位置づけた財政健全化に対する政府・与党の本気度が試される。